

From たんぽぽ舎
To kumamoto84@yahoo.co.jp
受信日時 2022/05/17 火 18:41

たんぽぽ舎です。【TMM:No4481】地震と原発事故情報- 5つの情報をお知らせします

たんぽぽ舎です。【TMM:No4481】
2022年5月17日(火)地震と原発事故情報-
5つの情報をお知らせします
転送歓迎

- ★ 1. 東電本店合同抗議(3カ月日程)、日本原電本店抗議(6月1日水曜)の両面ビラ完成
「東海第二原発いらない!一斉行動」第4波のビラ完成
柳田 真 (たんぽぽ舎共同代表)
- ★ 2. 70年以上前に決定された都市計画道路が蘇る
事業が認可されても住民関係をクリアしなければ実施できない
契約書に署名捺印しない権利者で団体を創れば事業を止められる
適正手続きの欠如は憲法31条違反
連載「権利に基づく闘い」その28
熊本一規 (明治学院大学名誉教授)
- ★ 3. 火山の崩落が大津波を起こし、15000人の命を奪った
「島原大変、肥後迷惑」から230年
雲仙普賢岳の眉山が火山性の地震によって山体崩壊...
メルマガ読者からの原発等情報1つ(抜粋)
黒木和也 (宮崎県在住)
- ★ 4. メルマガ読者からのイベント案内(お問い合わせは主催者へ)
 - ◆ 5/20(金)「NHK番組改変事件から20年〜
女性国際戦犯法廷が問い続けること」
講師:池田恵理子
 - ◆ 5/21(土)健康と権利だけでなく自由と公正さと正義を〜
ジレンマと排除から考える「自己決定」
講師:熱田敬子
- ★ 5. 新聞より1つ
 - ◆ 原発避難 4訴訟結審 最高裁、夏前にも統一判断
「人の痛み 放置させないで」避難者
(5月17日東京新聞朝刊27面より抜粋)

※5/20(金)第12回原発いらない金曜行動(首相官邸前)

福島第一原発の汚染水を海へ流すな!老朽原発うごかすな!
東海第二原発再稼働するな! ☆毎月第3金曜日☆

日時:5月20日(金)18時30分より19時45分
場所:首相官邸前
主催:「原発いらない金曜行動」実行委員会
第13回は6月17日(金)。第14回は7月15日(金)。

※5/21(土)澁谷徹氏学習会にご参加を!
「化学物質とエピジェネティクス」

お話し:澁谷 徹さん(環境エピジェネティクス研究所所長)
日時:5月21日(土)13時30分より16時30分
講師のお話は14時30分より
会場:「スペースたんぽぽ」
参加費:800円 予約が必要です。定員25名。
たんぽぽ舎あて電話 03-3238-9035か
メール tanpopo3238@gmail.com で、ご氏名と電話番号を
お知らせ下さい。受付番号をお伝えいたします。



- ◻ 2. 70年以上前に決定された都市計画道路が蘇る
 - | 事業が認可されても民衆関係をクリアしなければ実施できない
 - | 契約書に署名捺印しない権利者で団体を創れば事業を止められる
 - | 適正手続きの欠如は憲法31条違反
 - | 連載「権利に基づく闘い」その28
- └── 熊本一規（明治学院大学名誉教授）

東京都杉並区西荻窪では、70年以上も前に決定された都市計画道路(補助132号線)を今になって実施し、幅11mから16mに拡張しようという都市計画事業がもくろまれています。

事業が実施されれば、多くの沿道住民が立退きを強いられます。

数十年も住んできた土地を離れなければなりませんし、店舗の場合には、営業を続けることが不可能になったり、長年培ってきた顧客を失ったりして、廃業の危機に瀕することになります。

そのため、事業に納得できない市民によって「西荻窪の道路拡張を考える会」がつけられ、反対運動が続けられています。

全く同じように、市民の意見を全く聞かぬままに都市計画事業を強行しようという動きが、東京都武蔵野市（武蔵野3・4・11号女子大通り線）にも存在しています。

同様の都市計画事業は全国的に見受けられますが、特に東京都に数多く存在しています。

◎ 都市計画事業の手続き

都市計画事業の手続きは、大きく分けて、

- 1.原案作成～都市計画決定、
- 2.事業化の検討～事業認可、
- 3.事業着手

の三段階に分かれます。

住民は、事業認可の取消し等を求めて訴訟で争ったりするのですが、敗訴して事業が実施される事例が少なくありません。

しかし、事業認可の取消しを求めるまでもなく、事業実施に反対する権利者がある程度集まって団体を創れば、事業実施はほぼ不可能になるのです。

◎ 住民の権利で都市計画事業を止める

西荻窪、武蔵野の住民から相談を受けた私は、埋立・ダム反対の漁民・住民運動に関わってきた経験に基づいて、要旨次のような話をしました。

・公共事業実施の上で最大の難関は用地交渉。予定地に「住民の権利」が存在するから。

住民が自分の持つ権利を自覚して闘うことが大事。

・「事業者と公の関係（許認可等の公民関係）」をクリアできても「事業者と民の関係（民衆関係）」をクリアできなければ、事業は実施できない。

・土地建物の所有権や営業権等の財産権の侵害には損失補償が必要。

・住民の同意を得る方法は任意交渉をつうじての契約（任意売買）。

住民の同意が得られなければ（住民が署名捺印さえ押さなければ）、収用しかない。

・住民の意思に反した収用は極めて困難。また、収用されても損をすることは何もない。

・用地交渉に応じない、個別交渉に応じない、を原則として、

住民の会を創ればよい。

武蔵野では、すぐに会の規約をつくり、会員を集めたところ、沿道権利者の約七割が加入しました。

他方、西荻窪では、会を創る前に事業認可を出されましたが、認可されても動揺することなく、沿道権利者の約四割が加入しました。

会の創設により都市計画道路事業は、ほぼ不可能になったと思われ
ますが、加えて、事業者に対し、「適正手続きの欠如」を指摘し、
それが事業実施を防ぐうえで大きな力になっています。

「適正手続きの欠如」については、次回に詳しく報告したいと
思います。

注：西荻窪及び武蔵野の都市計画道路事業について、詳しくは
次のサイトを参照して下さい。

<http://www.kumamoto84.sakura.ne.jp/Toshikeikaku/Toshikeikaku.html>



- 3. 火山の崩落が大津波を起こし、15000人の命を奪った
 - | 「島原大変、肥後迷惑」から230年
 - | 雲仙普賢岳の眉山が火山性の地震によって山体崩壊...
 - | メルマガ読者からの原発等情報1つ(抜粋)

└── 黒木和也(宮崎県在住)

1. 火山の崩落が大津波を起こし、15000人の命を奪った
 - 「島原大変、肥後迷惑」から230年
 - 雲仙普賢岳の眉山が火山性の地震によって山体崩壊
 - 福和伸夫名古屋大学名誉教授、
 - あいち・なごや強朝化共創センター長

5/16(月)7:35

<https://news.yahoo.co.jp/byline/fukuwanobuo/20220516-00296043>



- 4. メルマガ読者からのイベント案内(お問い合わせは主催者へ)

- ◆5/20(金)「NHK番組改変事件から20年～
女性国際戦犯法廷が問い続けること」

講 師：池田恵理子

日 時：5月20日(金)19:00～21:00

主 催：ふえみ・ゼミ

チケット：1,500円

申し込み <https://media-femizemi.peatix.com/>

「慰安婦」被害者の告発から30年経つが、「慰安婦」問題は
未解決だ。

法的責任を認めず、「慰安婦」の存在すら否定したい日本政府に
対し、その責任を問い、記録と記憶を残そうとする女性たちの闘いが
続いているからだ。

女性国際戦犯法廷はこの問題の本質を暴いたが、これを取り上げた
NHKの番組は政治介入によって無残に改竄された。

この事件の展開から、戦時性暴力と戦争責任に向き合えない政府と
メディアの現在を明らかにする。

権力を監視するはずのマスメディアが政権と癒着していることを
象徴する事件を、元NHKディレクターで活動家の池田恵理子さんに
お話いただきます。

- ◆5/21(土)健康と権利だけでなく自由と公正さと正義を～
ジレンマと排除から考える「自己決定」

講 師：熱田敬子

日 時：5月21日(土)19～21時

主 催：ふえみ・ゼミ

チケット：1,700円

お申込み・詳細

<https://reproductiverights2022.peatix.com/>

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ?性と生殖に関する健康と権利の
概念は、女性と少女の人権擁護のための一つの基礎になってきたが、